

平成30年3月発行

全篤連だより

No.29

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

目次

巻頭言 会長 南野知恵子 ……………	1	平成28年度事業決算報告(正味財産増減 計算書内訳表, 貸借対照表) ……………	14
全国篤志面接委員連盟創立30周年記念大会 (第30回全国篤志面接委員大会)の開催 …	2	理事会の開催 ……………	17
全国及び各矯正管区管内篤志面接委員研修 大会の実施 ……………	3	東西南北 ……………	18
篤志面接委員教養訓練研修の実施 ……………	8	第2回国内自主研修旅行実施報告書 ……………	20
		事務局から ……………	22
		雑記帳 ……………	22

巻頭言



皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

本年に入ってから厳しい寒さとともに北陸・新潟方面を中心として全国的な豪雪が続き、毎日の生活においても大変不便を高じているとのこと、昭和38年、同56年の豪雪を思い起こしました。温暖化の影響でしょうか、日本全国のいたる所でこのような自然災害が起きておりますので、他人事で

はなく、常日頃から自分自身の身を守るだけの心掛けはしておきたいものです。

ところで、昨年12月5日(火)及び6日(水)の2日間にわたり開催された連盟創立30周年記念大会(第30回全国篤志面接委員大会)は、概ね成功裏に終えることが出来ました。これもひとえに矯正局を始めとする矯正関係機関や全国各地から駆けつけていただきました会員の皆様の温かいご支援とご協力の賜物と深く感謝を申し上げる次第であります。

また、法務省特別矯正監の杉良太郎氏、東海大学副学長の山下泰裕氏の講演は、私たちが日頃被收容者と面接活動を行う上で、基本的な心構えはどうあるべきかを示唆する深い内容であり、お二人のそれぞれのお人柄が滲み出た、記念大会に相応しい有意義かつ感動的なお話でありました。是非、大会記録誌をお読みいただきたいと思えます。

加えて、本記念大会において採択された宣言文においては、「私たちは、篤志面接活動の使命を再確認し、今後も、被收容者が勇気をもって再び社会に飛び立つことができるよう支援し、被收容者と社会とをつなぐ架け橋としての役割を果たしていくこと」を高らかに詠っております。

これらのことを踏まえて、この記念大会を総括してみますと、平成30年を当連盟が未来に向かって更なる「飛翔」する年と位置づけることも可能でありまして、改めて矯正施設が求める篤志面接活動の在り方を全会員が原点に立ち返って考えていきたいと存じます。

終わりに、私も会員の皆様と共に、体力の続く限り当連盟の発展・充実のため懸命に努めて参りますので、どうかこれまで以上のご協力とご支援をお願い申し上げます。

公益財団法人全国篤志面接委員連盟 会長 南野 知恵子

全国篤志面接委員連盟創立30周年記念大会 (第30回全国篤志面接委員大会)の開催

平成29年12月5日(火)と6日(水)の両日にわたり、東京都中野区にある中野サンプレザにおいて「公益財団法人全国篤志面接委員連盟創立30周年記念大会(第30回全国篤志面接委員大会)」が開催されました。

全国から例年の倍以上となる256名の篤志面接委員をはじめ、来賓等79名、合計335名の参加を得て、記念大会にふさわしい内容を盛り込んで盛大に開催されました。

大会第一日目には式典があり、例年の法務大臣感謝状と会長表彰に加え、これまで当連盟に対して長年にわたり支援していただいた5つの団体と30年以上の長期にわたり功績の認められる5名の委員に対して会長から特別表彰が授与されました。続く基調講演は、法務省大臣官房審議官 大橋哲氏から「矯正行政の現状と課題」と題するお話をいただきました。また、研究発表では、長年にわたって熱心に活動して来られた個性的な2名の委員の活動報告の発表がありました。

続いて行われた法務省特別矯正監の杉良太郎氏の講演と大会二日目に行われた東海大学副学長 山下泰裕氏の記念講演は、記念大会を彩る講演としてそれぞれ長く記憶に残るものであったと思います。

なお、大会の詳細な様子は、記録誌又は「刑政」4月号をご覧ください。



全国及び各矯正管区管内篤志面接委員研修大会の実施

○中 央（全国大会：連盟創立30周年記念大会）

- 1 開催日 平成29年12月5日（火）・6日（水）
- 2 開催場所 中野サンプラザ 東京都中野区中野4-1-1
- 3 参加人員 計335名（篤志面接委員256名 その他関係者79名）
- 4 大会テーマ
「篤志面接活動の更なる充実と発展を目指してー篤志面接活動の喜びを求めてー」
記念大会スローガン
「“立ち直り” 飛び出す勇気 支える手」
- 5 基調講演
「矯正行政の現状と課題」
法務省大臣官房審議官 大橋 哲 氏
- 6 研究発表
「『母の鈴』と『母の鈴の歌』の運動を全国に広めたい」
甲府刑務所篤志面接委員 望月 吾郎
「私の篤志面接委員活動とその生きがい・喜び」
奈良少年院篤志面接委員 大川 哲次
- 7 法務省特別矯正監の講演
「特別矯正監として思うこと」
法務省特別矯正監 杉 良太郎 氏
- 8 記念講演
「人を育てる、人に育てられるー柔道を通じて学んだこれからの生き方ー」
東海大学副学長 山下 泰裕 氏

○第4回初任者研修会

- 1 開催日 平成29年10月23日（月）・24日（火）
- 2 開催場所 中央合同庁舎第6号館 法務省地下棟大会議室
- 3 参加人員 計65名（篤志面接委員60名 その他関係者7名）
- 4 研修会
一日目
講話Ⅰ 「矯正行政と篤志面接活動の意義」～刑事施設法を中心に～
講師 法務省矯正局成人矯正課企画官 齋藤 行博 氏
講話Ⅱ 「矯正行政と篤志面接活動の意義」～少年院法を中心に～
講師 法務省矯正局少年矯正課企画官 日笠 和彦 氏
講話Ⅲ 「篤志面接活動の歴史・制度と現在の課題」
講師 全国篤志面接委員連盟理事長 佐藤 良彦

班別討議Ⅰ 精神的煩悶・個人面接・各種指導等の8班に分かれて討議

講話Ⅳ 「面接指導技術」

講師 駿河台大学心理学部教授 川邊 讓 氏

二日目

講話Ⅴ 「篤志面接活動の施設実務」

講師 府中刑務所教育部首席矯正処遇官（教育担当） 矢田 豊 氏

多摩少年院教育部門首席専門官（支援担当） 曾和 浩 氏

班別討議Ⅱ 精神的煩悶・個人面接・各種指導等の8班に分かれて討議

5 総 評

講話については、矯正行政の視点から篤志面接活動の意義について丁寧に解説がなされ、法改正後における矯正行政の方向性について理解を深めるとともに、篤志面接活動の必要性、連盟の組織とその目的、面接指導技術等に関する理解を深めるなど、今後の篤志面接活動の一助となったと思われる。

班別討議においては、6名～7名で班別討議が行われ、篤志面接活動に対する考えや指導の取組について、施設の枠を越えて活発な意見交換が行われた。他の施設の篤志面接委員の活動や経験等に触れることは、今後の指導技術の向上や活動に対する意欲の向上につながるものとして、大きな効果が期待できるものであったと思料される。

全般にかなりハードな研修プログラムではあったが、研修員同士、また国の職員とも積極的に意見交換ができ、このような交流を通じた出会いが今後の活動の一助となると思われる。篤志面接委員活動は個人活動であるが、このように若手の委員が一堂に会することによって、連帯感の醸成や刺激となり今後の活動の意欲と継続につながるものとして、大きな効果が期待できるものであったと思料される。

○札 幌

1 開催日 平成29年7月20日（木）・21日（金）

2 開催場所 帯広市 ホテル日航ノースランド帯広「ノースランドホール」

3 参加人員 計120名（篤志面接委員70名 その他関係者50名）

4 講 演

「十勝の開拓と帯広刑務所、篤志面接委員の活動について」

元帯広市議会議員 嶺野 侑 氏

5 研究討議（班別討議）

篤志面接委員の活動分野の多様性に鑑み、各篤志面接委員が相互に意見交換等ができる場所を設け、その活動を一層活性化させることを目的とし、刑事施設においては、精神的煩悶、宗教・法律相談、家庭・保護相談及び釈放前指導等の指導分野ごとに5グループに編成し、また、少年施設においては1グループで、面接技術に係る意見交換や面接実績に係る報告を行った。

○仙 台

- 1 開 催 日 平成29年7月7日(金)
- 2 開催場所 仙台市 仙台サンプラザ「クリスタルホール」
- 3 参加人員 計106名(篤志面接委員66名 その他関係者40名)
- 4 講 演
「社会復帰の道標」
特定非営利法人両全トゥネサーレ理事 鷲野 薫 氏
- 5 自由討議
テーマ「社会復帰へのよりよい篤志面接活動を目指して」

○東 京

- 1 開 催 日 平成29年11月17日(金)
- 2 開催場所 さいたま新都心合同庁舎2号館5階大会議室
- 3 参加人員 計201名(篤志面接委員118名 その他関係者83名)
- 4 講 演
「熱をもって接すれば、熱をもってかえってくる」
SRSボクシングジム会長 坂本 博之 氏
- 5 自由討論会 13グループ
「坂本博之氏の講演を受けて」 2グループ
「改善指導・特定生活指導・釈放前指導・出院前教育と篤志面接委員の関わり」
「釈放前指導・出院前教育における篤志面接委員の関わり」
「クラブ活動等を通じた情操教育」 2グループ
「職業倫理と就労に向けた働き掛け」
「再犯・高齢・障害等の問題を抱えた対象者への働き掛け」
「再非行者に対する働き掛け」
「家族関係改善に向けた働き掛け」 2グループ
「篤志面接活動を通して得られたもの」
「篤志面接活動の充実化に向けた取組」

○名古屋

- 1 開 催 日 平成29年11月9日(木)
- 2 開催場所 富山市 オークスカナルパークホテル富山 橋の間
- 3 参加人員 計109名(篤志面接委員70名 その他関係者39名)
- 4 講 演
「犯罪者の改善更生と今、篤志面接委員に求められるもの」
財団法人全国篤志面接委員連盟常任理事 大川 哲次 氏
- 5 研究発表
「篤志面接活動を通して思うこと」

発表者 福井刑務所所属篤志面接委員 今川 雅照

「心を開く」

発表者 岡崎医療刑務所所属篤志面接委員 渡邊 潤

「俳句クラブを通して思うこと」

発表者 名古屋刑務所所属篤志面接委員 有我 重代

「効果的性格変容法を求めて」

発表者 湖南学院所属篤志面接委員 中橋 孝夫

○大 阪

1 開催日 平成29年6月15日(木)

2 開催場所 堺市 ホテル・アゴーラ リージェンシー堺

3 参加人員 計187名(篤志面接委員109名 その他関係者78名)

4 講演

「篤志面接委員の活動に期待すること」

法務省大臣官房審議官(現法務省人権擁護局長) 名執 雅子 氏

5 体験発表

「また戻ってきます。」

発表者 滋賀刑務所所属篤志面接委員 谷口 溪石

「弁護士篤志面接委員が思うこと」

発表者 神戸刑務所所属篤志面接委員 増田 祐一

「少年たちとのあい」

発表者 浪速少年院所属篤志面接委員 井関 靖

○広 島

1 開催日 平成29年10月26日(木)

2 開催場所 浜田市 浜田ワシントンホテルプラザ ワシントンホール

3 参加人員 計96名(篤志面接委員53名 その他関係者43名)

4 研究発表

「刑執行開始時指導を担当して」

発表者 松江刑務所所属篤志面接委員 矢野 喜郎

「仮釈放後の自立と社会復帰への不安」

発表者 山口刑務所所属篤志面接委員 土田 謙道

「篤志面接活動10年を振り返って～反省と学び～」

発表者 広島少年院所属篤志面接委員 織田 壽子

案内・司会 島根あさひ社会復帰促進センター所属篤志面接委員 肥塚由美子

5 講演

「地域社会って、何ですか? ～地域はあるが、地域社会はない～」

社会福祉法人いわみ福祉会理事長 室崎 富恵 氏

○高 松

- 1 開催日 平成29年10月17日(火)
- 2 開催場所 松山市 国際ホテル松山南館 鳳凰の間
- 3 参加人員 計63名(篤志面接委員32名 その他関係者31名)
- 4 基調講演
「共生社会を創る」
元厚生労働省事務次官 村木 厚子 氏
- 5 研究発表
「奉仕に生きる」
発表者 徳島刑務所所属篤志面接委員 中原 亨
助言者 徳島刑務所統括矯正処遇官 小西 弘文 氏
「発達障害傾向の子どもを支援する篤志面接を求めて」
発表者 四国少年院所属篤志面接委員 森田 直樹
助言者 四国少年院統括専門官 鈴江 健二 氏

○福 岡

- 1 開催日 平成29年11月15日(水)・16日(木)
- 2 開催場所 諫早市 ホテルグランドパレス諫早 飛天の間
- 3 参加人員 計168名(篤志面接委員85名 その他関係者83名)
- 4 講演
「いかに生きるか～教育の現場を通じて～」
社会福祉法人白寿会 久間 圭祐 氏
- 5 分科会 6グループ
グループA 【刑事施設】
討議テーマ「再犯防止のために出所者の生きがいを見出す」
グループB 【刑事施設】
討議テーマ「出所後のことについて」「再犯防止のための支援について」
グループC 【刑事施設】
討議テーマ「出所後の生活の見通しを持たせる指導の展開」
グループD 【刑事施設】
討議テーマ「高齢者と若年者に対する再犯防止について」
「篤志面接委員と刑務所職員との連携について」
グループE 【少年院】
討議テーマ「障害を持つ少年に対する対処方法について」
「暴力団の誘いを断る方策」
グループF 【少年院】
討議テーマ「出院に向けて、出院後の支援について」「職員との交流について」

篤志面接委員教養訓練研修の実施

札幌矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成29年11月29日(水) 午後2時30分～同4時
- 2 実施場所 ANAクラウンプラザホテル千歳(千歳市)
- 3 参加人員 計64名(篤志面接委員55名 国の職員9名)
- 4 演 題 「学びと感動が人を変える～刑務所の中の中学校桐分校～」
- 5 講演者 作家(元矯正職員) 角谷 敏夫 氏
- 6 講演内容

- (1) 日本で唯一の刑務所の中の松本市立旭町中学校桐分校とは
- (2) 学びと感動の桐分校の1年とは
- (3) 卒業・出所後の生徒たちの今
- (4) 卒業式前日のいのちの根の感想
- (5) 卒業式
- (6) 私がこの仕事を選んだ理由

7 所感・参加者の感想

- 信頼という一つの武器で受刑者に向き合う教育方針に感銘を受けた。
- 指導技術の向上を図る上で、有意義な講演内容であった。
- 今後の篤志面接活動の指針を示すセミナーであった。
- 今後においても、本講演のように実例を基に、経験談を踏まえた講演を聴講したい。

仙台矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成29年11月22日(水) 午後1時30分～同3時30分
- 2 実施場所 仙台ガーデンパレス
- 3 参加人員 計48名(篤志面接委員41名 矯正職員7名)
- 4 演 題 「女子少年院における就労支援から見えるもの」
- 5 講演者 青葉女子学園非常勤講師 門間 尚子 氏
- 6 講演内容

- (1) 青葉女子学園での活動について
- (2) 青葉女子学園に収容されている女子少年の特徴について
- (3) 就労支援を通じた再非行防止策について
- (4) 女子少年院の果たす役割について
- (5) 社会における子どもの居場所作りについて～子ども食堂の活動を中心として～

7 所感・参加者の感想

- (1) 子ども食堂の活動について

子ども食堂の活動に感動した、また、子ども食堂の活動を初めて知ったとの感想があり、さらには、その活動の詳細について詳しく知りたい、との質疑応答があった。参加者のほとんどがその活動に心を動かされている様子であり、講師の説明を熱心に聞いていた。

(2) 少年院について

講師による講演の前に、当園園長から当園の概況説明があったが、在院者の著しい減少傾向について驚きの声があった。減少傾向の原因として、非行少年の質の変化や少年院に送致される前に、様々な手当がされていることについての説明がなされると、少年院を巡る現状に驚きを隠せないようであった。

東京矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成30年2月1日(木) 午後1時30分～同3時
- 2 実施場所 さいたま新都心合同庁舎2号館5階 共用大研修室5A
- 3 参加人員 計86名(篤志面接委員79名 矯正施設職員7名)
- 4 演 題 「人育ては自分育て」
- 5 講演者 千房株式会社 代表取締役 中井 政嗣 氏
- 6 講演内容

中井氏は、お好み焼専門店「千房」の創業者であり、また、職親プロジェクトの発起人として、数多くの刑事施設出所者及び少年院出院者を雇用し、社会復帰に大きく貢献している。

会社経営者として、従業員の気持ちに寄り添いながら、いかにして社会人として育て上げていくのか、また、いかにして相手の立場に立つことができるのかが重要である。また、人とのつながりを大切にすることにより、自分自身の成長にもつながり、それがいつか自分自身を支えてくれる力になっていく。

これまで刑務所出所者や少年院出院者を従業員として採用してきたが、彼らの改善更生には、社会からの理解と彼らを受容できる社会の枠組みが必要不可欠である。そのためにも、これからも職親プロジェクトに対して、より多くの企業から賛同が得られるよう働き掛けていきたい。

7 所感・参加者の感想

犯罪を犯した者に対する支援等を行うという内容から、出席した篤志面接委員の多くが中井氏の理念や活動に対して共感していた。矯正施設において活動する篤志面接委員にとって、相手の可能性を信じて、寄り添いながら社会復帰に向けた援助を行っていくという講演内容は、今後の篤志面接活動に大いに役立つものであったと考えられる。

今後もより一層、篤志面接活動の充実化を図れるよう、今回の研修結果を踏まえながら研修内容を企画していきたい。

名古屋矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成29年9月1日(金) 午後2時～同4時
- 2 実施場所 名古屋合同庁舎第3号館 7階会議室
- 3 参加人員 計64名(篤志面接委員59名 国の職員5名)
- 4 演 題 「刑の一部執行猶予制度と保護観察制度」
- 5 講演者 名古屋保護観察所 首席保護観察官 井坂 朱実 氏
統括保護観察官 小池 大作 氏
- 6 講演内容

刑の一部執行猶予制度について、具体的な例を示し説明された。保護観察制度については、各種統計資料を用いながら、一般的な制度説明のほか、名古屋保護観察所において取り組んでいる各種施策についても詳しい説明があった。

社会復帰を果たし、現在は協力雇用主等となって、犯罪者や非行少年の立ち直りを支えている事例についても紹介があり、参加者は熱心に聞き入っていた。

7 所感・参加者の感想

刑の一部執行猶予制度について分かりやすくまとめられていたほか、被收容者が社会に出たからどのような処遇を受けるのか、イメージしやすい講義内容となっていた。

実施したアンケートには、「分かりやすく満足した」、「非常に参考となった」等肯定的な感想が多く、参加者の約9割は「満足した」と回答した。

講演の最後に、「再入所者にならないために」として、「今回の受刑を無駄にしない」「自分を支えてくれる人の存在を忘れない」といった被收容者に対して伝えたい言葉の紹介があり、参加者からは、面接の参考にしたいという意見が多く寄せられた。

大阪矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成30年2月2日(金) 午後1時30分～同3時
- 2 実施場所 大阪合同庁舎第4号館 4階講堂
- 3 参加人員 計85名(篤志面接委員81名 国の職員4名)
- 4 演 題 「就労支援の現状とコレワークの取組について」
- 5 講演者 大阪矯正管区就労支援情報センター室(コレワーク西日本)
室 長 古市 浩司 氏
矯正専門職 都坂 圭吾 氏

6 講演内容

- (1) コレワークの名称
- (2) 刑務作業・職業訓練
- (3) 再犯防止に関する政府の取組
- (4) 就労支援
- (5) コレワークの役割

- ・雇用状況提供サービス
- ・採用手続支援サービス
- ・就労支援窓口サービス

(6) コレワークの実績

7 所感・参加者の感想

コレワークを含めた最新の就労支援の状況について、パワーポイントを使って大変分かりやすく紹介いただいた。篤志面接委員は、これまで所属施設において「コレワーク」という名称を目にしたか聞いたりするだけにとどまり、その取組について十分に知る機会がなかったところ、本研修では、就労支援全般に加え、コレワーク立上げの経緯や求められている役割、具体的なサービスや実績について説明を受けたことで、取組の概要について理解できるようになった。

講演後には、質疑応答の時間を十分確保していただき、参加委員からは活発に質問・感想が寄せられた。具体的には、良い取組であり継続してほしいという意見のほか、仮釈放や満期釈放によって取扱いが異なるかどうか、協力雇用主との住み分け、全ての受刑者の情報が登録されているかどうか、ドロップアウトしてしまった場合のフォローの有無、被収容者との面接の際の望ましい説明の仕方などについて質問が出された。また、就職率に加えその後の定着率を上げることも課題であり、一層の働きかけが必要であろうといった意見も聞かれた。講演者には、それらの質疑に対して大変分かりやすく丁寧に御回答いただいたことで、より参加者の理解が深まったと思われる。

以上のことから、被収容者に対する就労支援やコレワークの現状について知識を深められたことで、施設内の篤志面接活動の重要性を改めて認識するとともに、より社会へつなぐ意識を高めることができたと言え、今後、篤志面接活動を発展させていく上で大変有益な研修であった。

広島矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成30年2月8日(木) 午後1時20分～同5時
- 2 実施場所 広島合同庁舎4号館8階 広島矯正管区ゼミナール室
- 3 参加人員 計50名(篤志面接委員48名 国の職員2名)
- 4 演 題 (1)「面接技法について」
(2)「現状の篤面の活躍の場について」(グループ討議)
- 5 講演者 (1)広島刑務所分類考査統括 石木 道世 氏
- 6 講演内容

(1) 今回の講演においては、「面接技法について」と題して、来談者中心療法、アドラー心理学、認知行動療法、動機付け面接法について、事例紹介を交えながら、その背景である理論的な考え方について解説された。講演の最初に、「理念のない技法は偽法である。」として、面接においても、ただ単に話すのではなく、確たる理論の背景が必要であることが強調され、その理論的な根拠に基づき、受刑者や少年に向き合うことが、対象者の心情を理

解することにつながるとの内容で、参加者も傾聴していた。

- (2) グループ討議では「現状の篤面の活躍の場について」をテーマとし、石木氏の講演を踏まえた上で、講演で指摘された「理念」の捉え方について、満期釈放者や発達障害がある者に対する面接の仕方、釈放前指導の実施要領などが討議され、今後の効果的な篤志面接活動について意見交換を行った。

7 所感・参加者の感想

今回の研修会においては、理事会で希望があったものから決定したものをテーマに、広島刑務所 石木道世分類考査統括の講演と、その講演内容を踏まえ、グループ討議を行った。

講演について、参加者からの感想には、具体的な事例を通して、面接技法の基礎的知識を得ることができ有益であったとの声が多くあり、また、相手の話を聞く（「傾聴」）という観点は、日常生活においても役に立つ内容だったなど、今後も継続して実施してもらいたいとの希望も複数寄せられた。

グループ討議においては、刑事施設と少年施設とに分けてグループ分けすることで、討議において共通点が多く、また、自身の体験や悩みを共有することができ、大変有意義な時間であったとの感想が多くあった。

篤志面接委員にとって、改めて今後の篤志面接活動の在り方等を考える機会になったものと思われる。

高松矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成30年2月8日（木） 午後1時30分～同3時
- 2 実施場所 高松法務合同庁舎8階 高松矯正管区大会議室
- 3 参加人員 計28名（篤志面接委員23名 国の職員5名）
- 4 演 題 「日本の宗教風景」
- 5 講演者 松山学園教誨師会会長 二神 瑞隆 氏
- 6 講演内容

教誨師である講師から、「日本の宗教風景」と題し、宗教の定義から日本の宗教の歴史等に関する説明があった。

また、教誨師や篤志面接委員として活動していることを踏まえ、矯正施設の被収容者にも、日本の宗教の歴史を知る機会を設けることの大切さを説いていた。

7 所感・参加者の感想

講演は、講師のこれまでの経験を踏まえた、とても説得力のある内容であり、様々な宗教を尊重し合うことの大切さを再認識する機会となった。

参加した篤志面接委員からも、「宗教の歴史的背景がよく分かった。」「自身が信仰している以外の宗教を尊重することの大切さを学んだ。」「今後の篤志面接活動での参考になった。」などの感想があった。

福岡矯正管区管内篤志面接委員協議会

- 1 実施日時 平成30年2月6日(火) 午後2時～同4時
- 2 実施場所 矯正研修所福岡支所第1教室
- 3 参加人員 計54名(篤志面接委員32名 国の職員22名)
- 4 演 題 「社会復帰支援における地域生活定着支援センターの取組」
- 5 講演者 長崎県地域生活定着支援センター所長 伊豆丸 剛史 氏
- 6 講演内容

刑事施設に在所する高齢受刑者や知的に障害を有する受刑者の割合は増加傾向にあり、また、少年院における在院者の特性として知的に障害を有する者も多くなっているが、その内、帰宅先のない者や福祉の支援を受ける必要がある受刑者等に対して、在所・在院中から円滑な社会復帰に向けた働き掛けが必要不可欠となっている。

地域生活定着支援センターは、こうしたハンディキャップを持つ受刑者や在院者に対し、円滑な社会復帰のための具体的な指針を立て対象者のニーズに見合った社会の受け皿を見つけしていくコーディネート業務や矯正施設を退所した後の相談支援業務、その他昨今、刑務所・少年院に入所・入院する前段階としての捜査・公判段階での支援(所謂、「入口支援」)を行う等、矯正施設をはじめとする司法関係機関と福祉的支援を施すその他関係機関の間に立つ必要不可欠な存在となっている。中でも、長崎県地域生活定着支援センターは、全国の同センターの先駆けとして、常に先駆的な取組を行っており、地域社会にある種々の社会資源をネットワーク化し、昨今は、大学との連携により人材育成にも力を入れているとする内容であった。

7 所感・参加者の感想

長崎県地域生活定着支援センターの実践的な取組を学び、福祉的支援の充実のためには、理念に留まることなく、社会のあらゆる資源を活用し、また繋ぎ合わせて、実際に行動していくことの大切さを学ぶことができた。刑事施設や少年院においては、所謂「特別調整」の枠組みがあるが、その調整業務の実施主体である同センターの取組は、今後より一層不可欠なものになると考えられ、我々篤志面接委員の活動においても、こうした関係機関の実践は非常に心強く、また、再犯防止推進計画の具体的な取組を知ることができる、非常に有意義な研修会であった。

平成 2 8 年度事業決算報告

正味財産増減計算書内訳表

(平成 2 8 年 4 月 1 日～平成 2 9 年 3 月 3 1 日)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	410,761	202,705	613,466
基本財産受取利息	410,761	202,705	613,466
特定資産運用益	16		16
特定資産受取利息	16		16
受取補助金等	4,905,000		4,905,000
受取民間補助金	4,905,000		4,905,000
受取寄付金	11,541,300	4,015,700	15,557,000
受取寄付金	11,541,300	4,015,700	15,557,000
雑収益	779,000	137,445	916,445
受取利息		45	45
雑収益	779,000	137,400	916,400
経常収益計	17,636,077	4,355,850	21,991,927
(2) 経常費用			
事業費	18,208,893		18,208,893
給料手当	1,816,326		1,816,326
臨時雇賃金	60,162		60,162
退職給付費用	134,400		134,400
法定福利費	272,100		272,100
会議費	1,007,148		1,007,148
旅費交通費	5,977,684		5,977,684
通信運搬費	646,163		646,163
消耗品費	358,612		358,612
印刷製本費	3,587,689		3,587,689
賃借料	1,683,101		1,683,101
諸謝金	996,998		996,998
速記費	146,880		146,880
表彰費	290,444		290,444
広報費	663,816		663,816
支払手数料	81,648		81,648
雑費	485,722		485,722

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
管理費		5,932,050	5,932,050
給料手当		804,212	804,212
退職給付費用		57,600	57,600
法定福利費		145,231	145,231
福利厚生費		9,568	9,568
会議費		504,126	504,126
旅費交通費		3,410,670	3,410,670
通信運搬費		233,532	233,532
慶弔費		67,784	67,784
消耗品費		47,678	47,678
修繕費		4,860	4,860
印刷製本費		85,190	85,190
賃借料		186,479	186,479
諸謝金		211,603	211,603
租税公課		2,250	2,250
支払手数料		122,397	122,397
雑費		38,870	38,870
経常費用計	18,208,893	5,932,050	24,140,943
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 572,816	△ 1,576,200	△ 2,149,016
基本財産評価損益等			
評価損益等計			0
当期経常増減額			△ 2,149,016
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			△ 2,149,016
一般正味財産期首残高			236,889,698
一般正味財産期末残高			234,740,682
II 指定正味財産増減の部			
III 正味財産期末残高			234,740,682

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	4,866,529	7,790,052	△ 2,923,523
前払金	711,483	461,945	249,538
流動資産合計	5,578,012	8,251,997	△ 2,673,985
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	215,819,543	218,693,577	△ 2,874,034
基本財産合計	215,819,543	218,693,577	△ 2,874,034
(2) 特定資産			
記念大会準備積立資金	7,000,016	3,000,000	4,000,016
特定資産合計	7,000,016	3,000,000	4,000,016
(3) その他固定資産			
長期貸付金	6,400,000	7,000,000	△ 600,000
その他固定資産合計	6,400,000	7,000,000	△ 600,000
固定資産合計	229,219,559	228,693,577	525,982
資産合計	234,797,571	236,945,574	△ 2,148,003
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	28,635	28,088	547
預り金	28,254	27,788	466
流動負債合計	56,889	55,876	1,013
2. 固定負債			
固定負債合計			
負債合計	56,889	55,876	1,013
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
2. 一般正味財産	234,740,682	236,889,698	△ 2,149,016
(うち基本財産への充当額)	(215,819,543)	(218,693,577)	(△ 2,874,034)
正味財産合計	234,740,682	236,889,698	△ 2,149,016
負債及び正味財産合計	234,797,571	236,945,574	△ 2,148,003

平成29年度第2回理事会(臨時)の開催

平成29年12月6日午後1時から東京都中野区の中野サンプラザ6階バードルームにおいて開催された。主な議案は次のとおり。

議案1 全国篤志面接委員連盟創立30周年記念大会(第30回全国篤志面接委員大会)の総括の件

— 前日から当日までの2日間にわたり開催された記念大会に関する総評を、開会式・式典、基調講演、研究発表、特別矯正監の講演、記念講演、閉会式・大会宣言文の採択等の全ての企画について各理事からいただいた。

総評として、節目の大会として有意義で印象に残る大会であり、全体として90点～95点の合格点の評点をいただいた。

議案2 平成29年度定時理事会及び臨時評議員会召集の件

— 次回の定時理事会及び臨時評議員会を平成30年3月20日(火)に開催することについて、原案どおり承認された。

議案3 その他

特になし

報告事項 代表理事から、前回理事会以降の職務執行状況について報告があった。

東 西 南 北

—映画「君の笑顔に会いたくて」を見て—

全国篤志面接委員連盟副理事長 室 井 誠 一

今年1月末、法務省において第68回「社会を明るくする運動」の中央推進委員会が開催されましたが、会議の後、映画「君の笑顔に会いたくて」の上映がありました。映画を見て、いろいろな思いが沸き上がりましたので、それを書いてみようと思います。

まず、映画の内容ですが、この映画は、宮城県名取市で夫とともに小さな食堂を営みながら保護司の活動をしている女性の姿を描いたものです。実際の女性保護司がモデルになっています。彼女は、少年院内で子供たちからのリクエストを基に音楽番組をつくるDJとしても活動しています。彼女には、生きていれば18歳になる長男がいたのですが、7年前の東日本大震災による津波で失っていました。その悲しみを乗り越えて、罪を犯してしまった少年少女のための支援活動に取り組んでいたのです。

彼女は、保護観察になった少年が就職先の工場で不当に安い賃金で働かされていることを知ると、工場に出かけて社長に抗議し、辞めさせたかと思うと、今度は知り合いの協力雇用主でもあるガソリンスタンド店主に就職をお願いしたり、夜中でも少年同士の喧嘩の仲裁に入ったり、奮闘します。また、ある中学3年生の少女は、交通事故で父を失い一人親となった母親が夜遅くまで仕事をして家計を支えているため、寂しさから援助交際で走ってしまい、妊娠して墮胎するのですが、女性保護司は、頭から叱りつける母親に対して少女の心の中を理解してあげるよう真剣に忠告します。

映画は、これらのエピソードを含め、彼女の奮闘ぶりを描いているのですが、物語の中心は、少年院を仮退院した18歳の少年に関するストーリーです。彼は、実は、女性保護司の死んだ息子と親しかった子だったのですが、父親が事業に失敗してその子を連れて夜逃げしていたのです。酒に溺れるようになった父の下でいつしか彼の生活は荒れ、少年院に収容されました。担当保護司として久しぶりに会った彼は、息子と無邪気に遊んでいた昔の彼ではなく、目つきが鋭く笑顔と希望を失いかけているように見えました。仮退院後、一時は女性保護司の経営する食堂の店員として働き出すのですが、多額の借金を抱えた父を助ける気持ちから昔の不良仲間と再び窃盗の罪を犯してしまう。ところが、お金を手に入れて家に戻ってみると、父は自殺していたのです。それを目の当たりにした彼は絶望に陥ってしまう。そして、かつて彼の親友を奪った海に身を投げようとする。その時、ようやく駆け付けた女性保護司は彼に向かって叫んだ・・・「生きて！生きて！」と。これ以上の結末は、映画をご覧くださいと申し上げるしかありません。自主制作映画ですので上映場所は限られていますが、映画のホームページから

検索することができます。

この映画を見ながら、正直なところ、保護司がここまでやらなければいけないのだろうか？という疑問を感じましたが、しかし、改めて考え直すと、弱体化し場合によっては崩壊しつつある「地域社会と家庭」の問題が指摘されて久しい今日、非行を犯した少年の立ち直りにはこれまで以上に保護司をはじめとして立ち直りを支える人たちの力が求められているのではないかと、これらの人たちが弱体化している地域社会の中で子供たちの健全育成を支えるネットワークの重要な位置を占めている、映画はそのことを示唆していると思い直しました。

少年の家庭だけでなく、職場や友人関係にまで深く関わり、立ち直りを支えようとする保護司の姿に、現代という時代に求められる更生支援とは何なのかということをも改めて考えさせられました。

ひるがえって、私たち篤志面接委員の活動は、施設の中という限界がありますが、それでも、対象者がやがて帰っていく地域社会や家庭がどのような問題を抱えているのか、その立ち直りを実現する鍵はどこにあるのか、といった視点を大切にしながら取り組んでいきたいと感じました。限界を感じつつ、だからこそ足りないところとの連携を考えながら展開していく、ということが大切なのだろうと思いました。

最後に、筆者は主として刑務所における「刑執行開始時の指導」を担当していますが、ときどき「仮釈放前指導」をお願いされることがあります。そこで、間もなく出所する受刑者に強調していることは、「反省は一人でもできるが、更生は一人では決してできない」、だから「相談できる人をつくること」、「相談できる人や機関につながること」の重要性です。これらは、尊敬する先輩篤志面接委員の研究発表からの受け売りですが、映画を見ながら、とても大切な視点であることを改めて感じました。

～第2回国内自主研修旅行実施報告書～

ちえちゃん(南野会長)一行 ～札幌に行ってきました

昨年10月2日から2泊3日間、全国の篤志面接委員等の有志46名で札幌研修旅行に行ってきました。北海少年院・紫明女子学院及び札幌刑務所の参観と現地篤志面接委員や職員の方たちとの意見交換会で交流を深め、月形・小樽・札幌の名所を観光してまいりました。この3日間は雨模様でしたが、幸い観光中は雨が止み、予定の通りの行程で、皆元気に楽しんでまいりました。その様子を一部ご紹介いたします。

札幌刑務所の参観と意見交換会

空から建物を見ると蟹をイメージしたデザインで、甲羅の部分が作業や指導が行われる建物、蟹の脚の部分が居室となっており、現在地がわからなくならないよう、黄色や赤色で識別された明るい近代的な施設でした。現地職員及び委員との意見交換会では、活発な質疑応答で交流を深めることができました。



月形樺戸博物館と囚人墓地見学

櫻庭名誉館長（月形刑務所所属篤志面接委員）の丁寧な案内と豊富な歴史資料で、当時の監獄の様子がよく分かりました。



大倉山ジャンプ場見学

想像以上に急勾配なジャンプ場を至近距離で見ながら、スキージャンプ競技の臨場感とともに選手の気持ちが少しだけ分かるような気分になりました。そして三日目には参加者同士、すっかりお互いに打ち解け、この笑顔での集合写真です。



～次回国内自主研修旅行のお知らせ～

今年は11月5日（月）から2泊3日で四国方面（松山刑務所他）の研修旅行を企画しており、松山刑務所大井造船作業場見学や道後温泉・こんぴら温泉の宿泊を予定した前回は上回る、盛りだくさんの日程を練っております。もちろん、次回ガイドもスーパー添乗員の佐藤理事長が勤める予定です。初めての方やお一人様での参加を迷っておられる方も全く心配ございません。昨年は7名の方がお一人で初参加され、次回の参加も希望されています。ご家族・ご友人同伴も大歓迎です！募集要領は新年度にご案内いたします。他にはない企画ですので、ぜひ参加のご検討をお願い申し上げます。

事務局から

○平成29年度秋の叙勲、褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が叙勲（瑞宝双光章）又は藍綬褒章を受けられました。（敬称略）

（瑞宝双光章）	笠原 隆洋（福井刑務所）	山崎 徹也（加古川刑務所）
	宮平 和子（沖縄女子学園）	
（藍綬褒章）	畑山 共子（網走刑務所）	神 和子（青森刑務所）
	宍戸 哲男（福島刑務所）	大川 進（静岡刑務所）
	佐藤 幸子（榛名女子学園）	藤原 紀子（笠松刑務所）
	津田照美代（加古川刑務所）	

○物故者

平成29年7月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。（敬称略）

29年	7月	尾方アツミ（人吉農芸学院）	
	10月	木内 むめ（秋田刑務所）	
	11月	中里欣五郎（佐世保学園）	
	12月	大塚 和子（八街少年院）	
30年	1月	山崎 幸作（旭川刑務所）	
	2月	菊元 五郎（岩国刑務所）	桑名 昶光（水戸刑務所）

雑記帳

韓国平昌で開催された冬季オリンピックで日本は金4、銀5、銅4の計13個のメダルを獲得し、これまでの獲得個数を更新しました。テレビを見ていて、選手の活躍や選手同士の交流に感動する場面がいくつかありました。怪我から復帰したフィギュアスケート男子の羽生結弦選手のオリンピック2連覇にも大変感動しましたし、女子スピードスケート500mで初めて金メダルに輝いた小平奈緒選手が3連覇を逃して泣きながら韓国国旗を掲げたライバルの李相花（イ・サンファ）選手をレース後に「よくがんばったね」と声をかけながら抱きしめた場面にも胸が熱くなりましたが、編集子が最も興奮したのはスケートの女子団体パシュートで強敵のオランダに勝利し、金メダルを獲得した場面でした。オランダの3選手は、小柄な日本人女子選手と比べていずれも大きく、

しかも3人すべてが個人種目のメダリストだったのですが、それでも日本の3選手はいち早く一糸乱れぬ隊列となりオランダを上回るオリンピックレコードで滑り切ったのでした。一人ひとりの個人の走力では劣っていても、チームとなったときに最も大きな力を発揮する姿に深く感動しました。マスコミやネットの情報を総合すると、その勝利は、研究、トレーニングそして何よりも連携によるものと感じました。3人が空気抵抗を最小限に抑えながらそれぞれの力を最大限発揮できるような滑り方を科学的に分析し、それを繰り返して実践練習し、連携して一つになって滑り切った成果であった、と感じました。

私たちの篤志面接活動においても、研究、トレーニングそして連携が重要であることは変わらないと思います。そんなことを感じながら、オリンピックを見ていました。